

令和7年3月11日

広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱
第9条に基づく指名停止措置の公表について

このことについて、次のとおり指名停止措置を行ったので公表します。

商号又は名称 代表者氏名 所在地	パナソニック環境エンジニアリング株式会社 代表取締役 小野 勝 大阪府吹田市垂水町三丁目28番33号
措置期間	令和7年3月11日から令和7年5月10日（2か月）
事案の概要	<p>上記事業者は、施工管理技術検定試験及び監理技術者資格者証に係る実務経験において不正を行い、実務経験を充足しない者が資格を取得していたことが判明した。（令和6年8月23日、国土交通大臣により技術検定の資格取消）</p> <p>これを受け、上記事業者は資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたとして、令和7年1月31日、建設業法第28条第3項に基づく営業の停止命令（22日間）の監督処分を受けた。</p> <p>また、同様に資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置していたとして、建設業法第28条第1項に基づく指示処分を受けた。</p> <p>本件は、「広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱」第2条第1項及び建設業法違反行為による指名停止について規定した別表第2第11号に該当する事案であるため、指名停止措置を実施する。</p>
適用条項	「広島高速道路公社競争入札参加資格者指名停止措置要綱」 第2条第1項及び別表第2第11号（建設業法違反行為）
問い合わせ先	広島高速道路公社 総務部総務課財務係 TEL 082-508-6848